

11. 情報化担当参事官室

行政サービスの利便性や行政運営の合理化、効率化等を向上させるためには、情報化の推進が必要不可欠です。また、健康・医療・介護の分野を有期的に連結したICTインフラの構築を推進し、よりよい医療・福祉サービスを提供することも重要です。情報化担当参事官室ではこういった厚生労働行政の情報化などに携わっています。

① 厚生労働分野における行政サービスデジタル化の推進

厚生労働省は、年金、雇用、労働、健康・医療、福祉、介護といった非常に幅の広い施策を所管しており、そのどれもが国民生活に密接に関わっています。国民と行政の間で様々な手続きが行われるなか、膨大なデータを安全に管理し確実に処理する必要がありますし、制度改革の企画立案のために様々な観点からのデータ分析やシミュレーションを行う必要があります。

こうした業務に対応して、厚生労働省では多くの情報システムを開発・運用しており、その規模は省庁の中で最大といえます。情報化担当参事官室は、厚生労働省のPMO(Portfolio Management Office)として、厚生労働省全体の情報システムの予算・調達・運用等の管理、マネジメントを行っています。さらに、厚生労働省内における業務改革のためのデジタル技術の活用推進や、RPA(Robotic Process Automation)の開発・導入、研修プログラムの作成・実施等、デジタル人材の確保・育成にも取り組んでいます。

② 保険・医療・介護分野のDXの推進

少子高齢化が進み、医療・介護サービスの担い手が急速に減少していく見通しのなかで、誰もがより長く元気に活躍できる社会を実現するために、健康・医療・介護情報を上手に活用して、より良い医療・福祉サービスの提供や健康寿命の延伸を目指す取り組みが益々大切になっています。

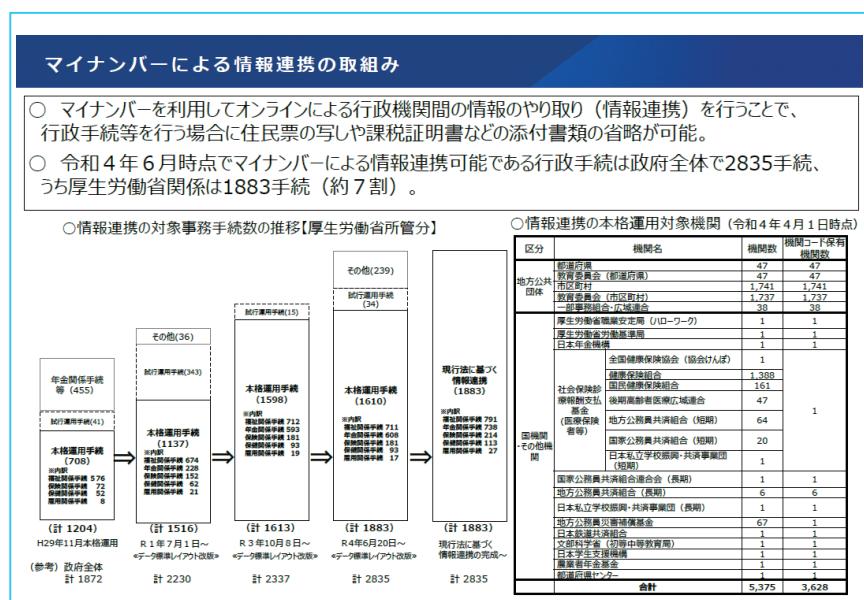
情報化担当参事官室では省内各部局や関係省庁と連携して、情報連携や利活用のための工程表のとりまとめ・進捗管理や、情報の標準化に取り組むなど、保険・医療・介護分野のDXを推進しています(医療DXについては3ページもご確認下さい)。

③ マイナンバーを活用した情報連携

厚生労働分野の行政サービスは、介護や福祉等、地方公共団体で処理されるものが多くあります。国民・地域住民の利便性向上や行政運営効率化を目指す政府全体の方針のなかで、地方公共団体の基幹システムの標準化、マイナンバー制度の活用による行政機関間の情報連携推進やマイナンバーカードの活用促進、申請等の手続きのオンライン化の推進などにも取り組んでいます。

特にマイナンバーを活用したオンラインによる行政機関間の情報のやりとり（情報連携）を行うことにより、行政手続き等を行う場合に必要な住民票の写しや課税証明書などの添付書類を省略することが可能になります。このようなマイナンバーを活用した情報連携が可能となっている行政手続きは約3000ありますが、そのうちの7割弱が厚生労働省関係となっており、今後も行政手続きを簡素化していく取り組みを続けていく必要があります。

情報化担当参事官室では、マイナンバーを用いた情報の連携や活用に向け、省内各部局や関係省庁と協力・調整しながら、所要の法令改正を行い、行政手続のオンライン化を推進しています。



このように、省内の情報化の推進役となる重要な役割を担う当室において、他の多様なバックグラウンドの職員と連携しながら、数理・デジタル職員は専門的な知見を活かして活躍しています。